

玉島川水系河川整備基本方針

平成 12 年 10 月

佐 賀 県

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び 計画横断形に係る川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を 維持するため必要な流量に関する事項	5
(参考図)	
玉島川水系図	

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

玉島川は、佐賀県東松浦郡浜玉町及び七山村に位置し、その源を浮岳、女岳、笛岳に発し、多くの小支川を合わせて七山村の山間を流下し、浜玉町五反田で平地に入り、さらに小川等を合わせ西流し、河口付近において横田川を合わせて唐津湾に注ぐ、幹線流路延長16 km、流域面積 103 km²の二級河川である。

その流域は、佐賀県北部における社会・経済・文化の基盤をなすとともに、豊かな自然環境を有していることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

玉島川の上中流域はスギ、ヒノキ等の森林群が広がり浮岳の自然林や檜原湿原など優れた自然が残り、流域の一部は玄海国定公園、背振北山県立自然公園、檜原県自然環境保全地域に指定されている。地質的には花崗岩類が広く分布しており、山腹斜面では花崗岩の風化がかなり進み土砂の供給源となっている。

自然に恵まれた山間を清流となって蛇行している玉島川の中上流部の河岸には、ツルヨシ群落などの豊かな植生が下流部まで広がり、河床は砂礫の堆積が多く、巨石や岩の露出も見られ、所々にある淵にはアユ、ヤマメ等が生息している。また、河川環境を活かしたイベントとして「国際溪流滝登りINななやま」や「観音の滝溪流祭り」が行われ地域の活性化に寄与している。

下流域は比較的平坦な沖積平野が広がり、近年、ミカンやイチゴなどの施設園芸、国道202号バイパス等の整備が進み、交通の利便性が向上したことによる宅地開発など、高度な土地利用がなされている。

緩やかな流れの下流部は、有堤河川で川幅も広くなり、河道内には豊かな植物群、アユ、ハゼ等の淡水魚・汽水魚が生息する多様な生態系を形成している。また、都市域における豊かな自然が残されたやすらぎの空間を提供している。

上下流を通して内水面漁業が行われ、アユ、ツガニ、サケ等の稚魚の放流も行われており、サケの戻りは少数ながら確認されている。また、春先には河口部で伝統的な「梁かけ」によるシロウオ漁が行われている。

水質については、流域が年々都市化する中で、岡口橋環境基準点でのBOD75%値は

概ね2.0mg/l以下と良好な水質を維持しており、環境基準値を達成している。

玉島川水系ではたびたび洪水に悩まされており、主な洪水には昭和28年6月の県下全域を襲った梅雨前線豪雨、昭和38年6月及び昭和47年7月の梅雨前線による洪水がある。近年では、平成3年9月の台風がもたらした豪雨で河川水位が上昇し、本支川のいたるところで氾濫し、住家の浸水等大きな被害が発生した。また、近年、下流部では住宅開発、施設園芸等の高度な土地利用が進み内水被害も発生している。

玉島川水系における治水事業については、昭和47年の梅雨前線による水害を契機に昭和55年から全体計画に基づいて河川改修工事に着手し、JR橋の改築、護岸等下流より施工し、現在に至っている。

河川水の利用については、古くから浜玉町及び唐津市の水道用水や水田・施設園芸の農業用水として利用されている。また、七山村樽門地点では水力発電用水として昭和5年に設置された玉島発電所により最大出力2,100kwの電力供給が行われている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川・砂防工事の現状及び水害発生状況、河川の利用の現況、流域の文化並びに河川環境の保全に配慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に係わる佐賀県新総合計画、浜玉町総合基本計画、七山村総合基本計画等との調整を図り、かつ、既存の水利施設等の機能の維持を十分に考慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに目標を明確にして、段階的な整備を進め、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止または軽減に関しては、沿川地域を洪水や高潮から防御するため、計画的に堤防の新設、引き堤、河道掘削及び流下の妨げとなる工作物の改築により流下能力を増大し、洪水を安全に流下させるとともに、内水被害にも対処する。

さらに計画を上回る洪水に対し被害を最小限に抑えるための危機管理についても、水防体制の強化、洪水時における情報伝達体制及び警戒避難体制の整備等、関係機関や地域住民等と連携して推進する。

なお、支川及び本川上流区間については、本支川及び上下流バランスを考慮し、水系一貫の河川整備を行う。

河川水の利用に関しては、今後とも適正な水利用が図られるよう努めるとともに、生活様式の高度化等に伴う水需要が発生した場合には、関係機関と調整を行い水資源の合理的かつ有効的な利用の促進を図る。

また、渇水時においては、被害軽減のため情報を提供し、利水者相互間の円滑な水融通等について、地域住民の協力を得られるよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、自然環境及び河川利用の実態の把握に努め、治水・利水計画との調和を図り、地域住民のニーズに配慮した河川空間の整備を図るとともに、潤いや動植物の生息・生育の環境を考慮した良好な水辺空間を創造する。

上中流部では山間溪谷の散策・釣り等で親しまれている良好な景観・清流を保全するとともに、河川の有する自然環境の多様性、連続性を保全することにより、生物の生息・生育環境の保全を図る。下流部ではアユの生息等豊かな自然環境との調和に配慮しつつ、アユ祭りなど多様なレクリエーション・身近な環境教育の場として活用する。また、人々の触れ合い、潤いとやすらぎのある空間や都市域における豊かな自然を有する空間としての河川環境の整備と保全に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切な対策を行う。特に、地質、地形的に土砂の供給が多く、下流部の河床が不安定な状況にあることから、計画的な浚渫等を行い、河積を確保する。なお、浚渫等にあたっては、アユの産卵場所など魚類の生息環境のみに配慮するものとする。さらに、関係機関と連携して水系一貫の土砂管理を推進する。

また、河川の特性和地域の風土・文化を踏まえ、「白砂清流 玉島川」を地域の河川として整備と保全を進めるため、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により、河川と流域住民との連携及び支援、河川愛護の啓発並びに住民参加による河川管理を推進する。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は、概ね30年に1回程度の確率の降雨で発生する洪水流量とする。

基本高水のピーク流量は、昭和28年6月、昭和60年6月、平成3年9月洪水等の既往洪水について検討した結果、基準地点岡口橋において $550\text{m}^3/\text{sec}$ とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

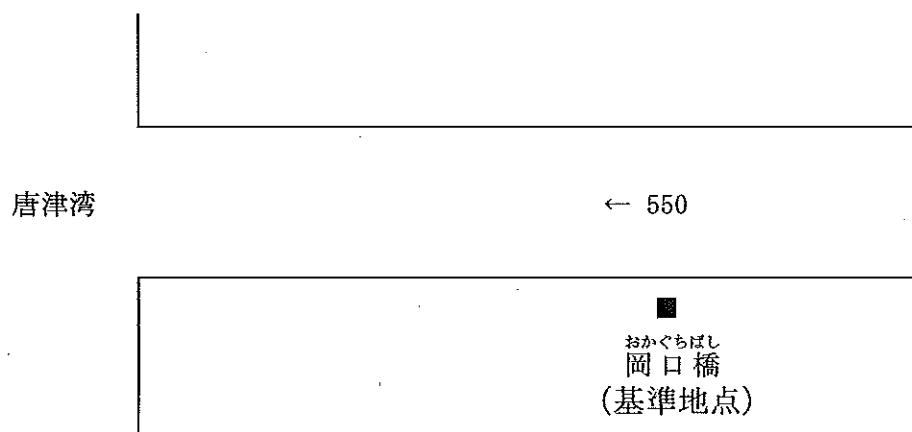
河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
玉島川	岡口橋	$550\text{m}^3/\text{sec}$	—	$550\text{m}^3/\text{sec}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

玉島川における計画高水流量は、基準地点岡口橋において $550\text{m}^3/\text{sec}$ とする。

玉島川計画流量配分図

単位： m^3/sec



(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川幅 (m)
玉島川	岡口橋	2.1	5.39	94

注) T.P. : 東京湾中等潮位

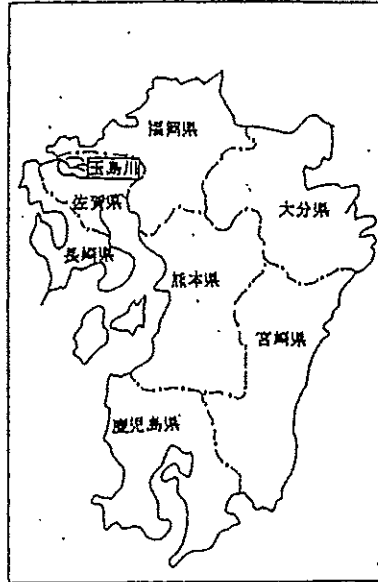
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

玉島川水系における既得水利としては、慣行水利としての農業用水及び許可水利としての発電用水の常時 約0.98m³/s、最大 約3.48m³/s、水道用水の 約0.11m³/sがあり、近年、これらの水利用に関して取水障害を生じるような渇水は発生していない。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量は、今後流況等河川の状況の把握を行い、農業用水の実態、動植物の生息・生育状況、内水面漁業、流水の清潔の保持等の観点から調査検討を行ったうえで決定し、その確保につとめるものとする。

(参考図) 玉島川水系図

位置図



凡 例	
基準地点 :	■
流域界 :	——
市町村界 :	----

